申込みに必要な書類

表１　申込受付時に必要な書類（郵送で提出してください。）

①	茅ヶ崎市営住宅入居申込書	しおりと一緒に配布されている書類に記入	
②	同意書	しおりと一緒に配布されている書類に記入	
③	誓約書	しおりと一緒に配布されている書類に記入	
④	チェックリスト	しおりと一緒に配布されている書類に記入	
⑤	抽選優遇（10･11ページ参照）を受ける場合は該当する証明書類 注１　提出がない場合は、優遇を受けられません。 注２　抽選優遇を受けない場合、第１次審査での提出は不要です。	住宅の立退要求	市の公共事業により住宅を除却されることを証明できるもの
		母子および父子優遇	１と２の両方（コピー可）ただし、２についてはいずれか１つの証明書類で可 １　全部事項証明書（戸籍謄本） ２　課税非課税証明書、源泉徴収票、児童扶養手当の決定通知等、申込者に戸籍上配偶者がなく、２０歳未満の子を扶養している母子又は父子であることを証明できるもの
		高齢者家族優遇	証明書類の提出は不要です。
		障害者優遇	優遇項目に該当する方の各手帳の写し
		高齢者優遇	証明書類の提出は不要です。
		ＤＶ被害者優遇	配偶者暴力相談支援センターでの一時保護、婦人保護施設での保護が終了した日から起算して５年を経過していないこと、または裁判所がした命令の申立てを行った方で、当該命令がその効力を生じた日から起算して５年を経過していないことを証明できるもの
		落選優遇	証明書類の提出は不要です。
		その他の優遇項目	優遇項目に該当していることを証明できるもの

※上記の書類以外にも審査に必要な書類の提出をお願いすることがあります。

※第２次審査で必要な書類は、第１次審査通過後にご案内いたします。



封筒には、
①必要分の切手の貼付
②差出人の住所･氏名
をご記入ください。
※切手の貼付がない場合は、差出人へ返却されます。

郵送の際はこちらを切り取り、封筒に貼ってください

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号

茅ヶ崎市建設部建築課市営住宅担当　行
＜市営住宅申込書一式　在中＞